

# 1、『2014年賃金要求(15%)』

(1)月例賃金  
 ii 残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を4,000円から減額変更する事。

【経営側】減額をするとすれば500円単位となります。計算をしてみました。その原資をどこから持ってくるか、現在は見当たりません。

【執行部】東洋交通全体の营收が上がっている。そこから出せるのではないですか？

【経営側】賞与でも多くの原資が出る予定なので、現状は難しいです。

(2)賞与部門  
 賞与の「特別配分」に「7,500キロで35,000円を支給する」リンクを設ける事。

【経営側】賞与の対象者が増えることにより、『頑張ろう』と思う乗務員が増えてくると思います。こちらは検討の余地があります。しかし、まだ賃金改定をしてから一度も賞与を支払っていません。ポイント制で支払う部分も計算しなければならぬので、1年間、3回賞与が出た時点で決めるというのはどうですか？

【執行部】組合側でも昨年度の賃金検討委員会、過去のデータから対象者の人数と金額を算出しましたが、年間30万円位の原資でした。これくらいの金額であれば出せるのではないですか？

【経営側】賃金検討委員会でリンクを組み込まなかったのはお互いのミスでもあります。今年度はこのままで、来年度から新しく組み込むのはどうですか？

# 3、『高速道路帰路料金の

## 会社負担の要求』

【経営側】都心だけが営業する場所ではありません。営業圏までは会社負担となっています。首都高の負担はできません。圏央道については前向きに検討しています。

# 5、『スタッドレスタイヤの 4輪装着の要求 (12月～3月)』

公共交通機関としての義務と責任を果たすため、12月から3月の期間はスタッドレスタイヤを常時4輪装着する事。

【経営側】スタッドレスタイヤは徐々に増やす予定ですが、保管場所をどうするか？営業車の後ろに1本、新しいラックを購入して、一度に全車分用意する事は難しいです。また、タイヤの性能上、雨天時に制動距離が伸びて危ないので、シーズンで履くというのは安全面ではどうか？

現状では全車分揃っていないので、雪の日に出勤し、4輪装着を希望する場合は用意します。

4輪装着するならば、稼働率を上げたいです。乗務員が雪の日でも出勤するように、何か良い案を労使で考えていきましよう。

# 第4回 団体交渉

2014年3月20日(木)13時より、101号室にて第4回団体交渉が行われました。

会社側からは山岡執行役員、仲取締役部長、伊藤次長、深沢次長、組合側は、菊池執行委員長をはじめ、執行部7名全員が参加しました。

伊藤次長より、組合の要求に対する経営の現状での回答がありました。

# 1、『2014年賃金要求(15%)』

(2)賞与部門

賞与の「特別配分」に「7,500キロで35,000円を支給する」リンクを設ける事。

【経営側】賃金検討委員会で決まった内容を、まだ支払っていない段階で変更するというのは、お互いに落ち度があるということです。また、該当者が少ない高いリンクを設け、組合員の方々が喜び、『頑張ろう』という気持ちになれるのか？一年支給した上で、このリンクは必要ではないか労使で判断してから検討する事が望ましいです。

【執行部】4月と8月に支給されたものを試算して12月の賞与で新設するということでも良いと思います。

対象者が少なく、組合員が喜ぶかということについては、頑張った者がどれだけ評価されるのかということができるだけ細かく配慮したいということになります。

# 2、『労働補償の要求』

②「A空転」の補償は、現行方式から、营收に入る方式に変更する事。

【経営側】実車メーターが入った場合の補償については、お客様の都合もあれば、無線センターのオペレーションミスで起こることもあります。また、ドライバーの過失で生じることもあるので、全てを营收補償するというのは難しいです。

【執行部】理由がどうであれ、ドライバーが労働している対価は支払われるべきであり、迎車料金も含めて補償すべきです。

【経営側】現在「A空転」については营收補償しております。メーター料金のことに関しては、春闘の内容と異なりますので、労使協議会でまた話し合いたいと思います。

# 3、『高速道路帰路料金の 会社負担の要求』

【執行部】圏央道は利用頻度も少なく、会社にとってもあまりマイナスではないと思いますので、是非出して頂きたいです。首都高については全てを会社負担というのは難しいと思いますが、会社が決めた売上をクリアした者に対しての特

典として認めるのはどうか？

例えば、70万円以上と決めたら、その売上に届く乗務員が増えていくと思います。『頑張った者が報われる賃金』ということで検討して頂きたい。

【経営側】圏央道については前向きに考えています。首都高は新鮮な提案として、今後検討していきます。

# 4、『一律3割の減車』要求』

都内全車「一律3割の減車」を行うよう、その先陣を切ると共に、「3割の減車」を他社にも働きかける事。

【経営側】減車をすることが反対ということではありません。しかし、まだ準特定地域ということもありますし、やった者が損をするという状況のなかで減車をするということは、経営の危機に陥る会社も出てきます。現状は様子を見ていきたいと思っています。

【執行部】すぐに減車をして下さいということではありません。まずは、特定地域に指定されることが大切です。今後、労使共に同じ方針であれば問題ありません。

# 5、『スタッドレスタイヤの 4輪装着の要求 (12月～3月)』

公共交通機関としての義務と責任を果たすため、12月から3月の期間はスタッドレスタイヤを常時4輪装着する事。

【経営側】前回もお話した通り、保管場所、タイヤの品質、装着期間についての問題はありますが、何力年計画で準備は進めていきます。

※次回の団体交渉は、少し時間を開けて行うこととなりました。(日時は未定)